

正しい知識を手に入れよう 新型コロナウイルス感染拡大防止

厚生労働省HPや県HPなどから正しい知識を手に入れ、誤った情報に惑わされないようにしましょう。
※掲載情報は6月11日現在のものです



感染しない・させないために 正しい理解と行動を

Q.緊急事態宣言が全国で解除されました。新潟県外へ出掛けてもいいですか？

A.現在、「新しい生活様式」が定着するまでの移行期間中です。感染状況などを踏まえて、段階的に外出自粛の協力をお願いが緩和される見込みです。県外へ移動するときは、次の目安を確認してください。

☎危機対策課(☎025-226-1146)

外出自粛の段階的緩和の目安

時期	県をまたぐ移動
7/31(金)まで (移行期間中)	・出張など、必要な移動は○ ・県内観光は○、県外観光は慎重に ※観光地では人との間隔を確保する
8/1(土)から (移行期間後)	・県外観光も○

※全国の感染状況により目安の時期は変わる場合があります

Q.コンサートなどのイベントに参加するときの注意点は何か？

A.マスクを着用する、イベントの後や休憩時間の交流を控えるなど、「新しい生活様式」に配慮して参加してください。



コンサートや展示会、プロスポーツなどは、段階的に緩和される基準に沿って開催されます。開催の有無や時期は主催者に問い合わせてください。

☎同課

Q.「新しい生活様式」を実践しつつ、熱中症を予防するにはどうすればいいですか？

A.マスクの着用 高温、多湿の環境でのマスクの着用は熱中症のリスクが高まります。着用時は強い負荷の作業や運動を避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をしましょう。また、屋外で人と十分な距離(2m以上)が確保できる場合は、マスクを外すようにしましょう。



エアコンの使用 熱中症予防にはエアコンの活用が有効です。感染症対策のため、室温に注意しながら冷房時でも換気を行いましょう。

☎保健管理課(☎025-212-8183)

新型コロナウイルス感染症 受診・相談の目安

- 息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい人*で、発熱やせきなどの比較的軽い症状がある場合
※高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患などの基礎疾患がある人、透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人、妊娠している人、ほか
- 上記以外の人で、発熱やせきなど比較的軽い風邪の症状が続く場合

かかりつけ医に、必ず電話で相談してください。

※かかりつけ医が必要に応じて「新潟市医師会新型コロナ相談外来」を紹介し

☎同課(☎025-212-8194)

子ども向け公共施設・事業の利用について

最新の情報は市HPなどで確認してください。

公園施設

一部の遊具などを除いて利用できます。利用するときはすいた時間と場所を選び、他の利用者との距離を2m以上確保しましょう。



スマートフォンはこちらから

遊具を使った後は手を石けんでよく洗いましょう。

☎公園水辺課(☎025-226-3061)

児童館・児童センター、地域子育て支援センターなど

利用するときはマスクの着用や手洗い、手指の消毒の徹底など、感染防止への協力をお願いします。



スマートフォンはこちらから

ただし、窒息や熱中症のリスクがあるため、2歳未満の子どもにはマスクを着けないでください。 ※公益社団法人日本小児科医会HPより

☎こども政策課(☎025-226-1193)

乳幼児の定期健診

実施を見合わせていた1歳6カ月児・3歳児の集団健診を再開しました。休止となった3月の健診対象の人から順次、個別に案内をしますので、対象月齢の人は案内が届くまで待ってください。



スマートフォンはこちらから

なお、2～4カ月児の股関節検診は当面の間実施を見合わせています。

☎こども家庭課(☎025-226-1205)

小学校休業等対応助成金・支援金

小学校などの臨時休業に伴い、保護者に有給休暇を取得させた事業主に助成金を支給します。個人で就業する予定だった人も対象になる場合があります。詳しくは問い合わせてください。



スマートフォンはこちらから

☎学校等休業助成金・支援金コールセンター

(フリーダイヤル0120-60-3999)

※9時～21時。土・日曜、祝日も受け付け

感染予防のためにできること

児童・生徒が感染を予防するために自らできる取り組みの例を作成しました。「にいがたし」を合言葉に、家や学校、外出先などで「新しい生活様式」を実践しましょう。

☎保健給食課(☎025-226-3206)

<p>に 2m(最低でも1m)できるだけ他の人と距離をとろう</p>	<p>い 入れかえよう 教室の空気</p>
<p>が がやがや むんむん</p> <p>ぎゅう ぎゅう 「3密」を避けよう</p>	<p>た 正しい手洗い 石けん使って30秒</p>
<p>し 症状なくてもマスクをつけよう 外出のとき会話時</p>	<p>自分のために みんなのために 1人1人ができることを</p>

感染を防ぎながら学校生活をより充実させるための取り組みを具体的に示した「学校園生活におけるガイドライン」や、学校で実践する「新しい生活様式」の児童・生徒向け資料を市HPに掲載しています。

▶市HPから

スマートフォンはこちらから

